

## iTECS 技術者 資格認証制度のご案内

### 1. 資格認証制度について

iTECS 技術協会では、平成 16 年の発足以来平成 25 年 3 月 31 日までに実施した講習会において、550 名以上の講習修了者に修了証を発行しております。

建設分野における非破壊試験法に対する期待が高まるにつれ、国土交通省が実施する、「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定」に限らず、本来の技術の機能である内部欠陥探査や、構造物の健全性診断の場面でも多く技術が用いられている状況にあります。

iTECS 技術協会、資格認証委員会では測定技術者の専門的知識や技量について、客観的な評価基準を制定し、認証することによって、測定技術者の技術レベルを一定にし、「調査結果の信頼性の向上」という社会的な要請に応えることを目的としております。

### 2. 認証資格の種類

iTECS 技術協会資格認証委員会では、技術者のレベルに応じ、以下の 2 段階の資格を認証いたします。

なお、下記資格の上位資格にあたるレベルⅢ、Ⅳ試験につきましても認証準備を進めております。

表 2-1 制定資格一覧

資格種別	技術水準
レベルⅠ※ (認証技術者)	国土交通省「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領」に準じた測定や、簡易なひび割れ深さ測定等に対応できる技術者。
レベルⅡ (専門技術者)	制定された iTECS 法規格を理解し、その内容を確実に遂行できる技術者。

※従来の技術講習会修了者は自動的にレベルⅠ技術者として登録いたします。

### 3. 試験

試験はレベルごとに応じて次のものがあります。

#### 3.1 レベルⅠの資格試験

##### 3.1.1 新規試験

資格取得していない技術者が受ける試験。学科+実技講習後に修了試験（実技）を実施します。

##### 3.1.2 追試験

前項の試験において、iTECS 技術協会で定めた合格基準を満足できなかった者のうち、追試験実施要件を満足するものについて、データ送付などによる解析追試験を実施します。

##### 3.1.3 再試験

新規試験または、追試験において、不合格となった者は次回行われる試験を再試験として受験することが出来ます。レベルⅠ再試験の受験費用は無料ですが、再試験受験申込みが必要です。

#### 3.2 レベルⅡの資格試験

##### 3.2.1 新規試験（学科試験、実技試験）

レベルⅡでは、レベルⅠ資格者を対象に、学科試験及び実技試験を実施します。

##### 3.2.2 再試験

レベルⅡ新規試験において、不合格となった者は、次回行われる試験を再試験として1回のみ受験することができます。

再試験受験申込と試験費用は別途必要です。

#### 4. 受験資格

新規試験の受験資格は以下に示すものとします。

表 4-1 新規試験における受験資格

レベル	受験資格
レベル I	特段の受験資格を設けない
レベル II	レベル I の認証資格者 ※ <sup>1</sup> または、 レベル II 資格に対応する講習会（専門技術講習会）を受講された方 ※ <sup>2</sup>

※<sup>1</sup> 現在失効中の方は、更新講習会、又は、レベル II 資格に対応する講習会の受講が必要です。

※<sup>2</sup> 専門技術者講習会の実技講習では、レベル I 資格者の水準に合わせたカリキュラムを行います。

#### 5. 資格証明書の有効期限と資格の更新

取得した資格証明書の有効期間は、資格取得年度の翌年度の4月1日から4年間です。有効期限を更新するには、更新講習会またはこれに準じる講習会を受講した上で、更新手続きが必要になります。

#### 6. 受験費用

レベル	新規試験	再試験
レベル I	無料 (講習会受講料¥20,000 円に含まれる)	無料
レベル II	会員¥12,000 円 非会員 ¥30,000 円	会員、非会員とも¥10,000 円

◆資格認証制度につきましてのお問い合わせは下記までお願いいたします。

問合せ先

一般社団法人 iTECS 技術協会事務局

E-mail: info@itecs.jp

TEL:029-847-1861